

第60回「社会を明るくする運動」 行田地区大会

- ▶日時 7月1日(木) 午後1時～4時
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 【第1部】 広報ビデオ「心のリレー」
上映
【第2部】 〈特別講演〉
演題：元気になる思考力
講師：矢内理絵子さん(女
流棋士、行田市観光
大使)
〈歌謡ショー〉
出演：熊谷ひろみさん
- ▶入場料 無料
- ▶主催 「社会を明るくする運動」行田地区推
進委員会
- ▶その他 午前10時30分から正午まで、中央
公民館(「みらい」内)第3学習室に
おいて、保護司会・更生保護女性会が
犯罪や非行に関する相談をお受けしま
す。
- ▶問い合わせ 福祉課社会福祉担当(内線264)

40歳から64歳の国民健康保険に加入している方へ 特定健診を受診してください

4月1日現在で国民健康保険に加入している方
のうち、今年度40歳から64歳になる方へ、特定
健診の受診券を発送しました。受診期間は6月か
ら9月までです。医療機関へ予約のうえ、行田市
国民健康保険証を忘れず持参し受診してください。

なお、65歳以上の方の受診期間は8月から12
月10日までで、7月中に受診券を送付する予定で
す。

特定健診を受診された方の中から抽選で10
人の方に、行田商店共通商品券(1万円分)を
プレゼントします。

- ▶対象 期間中に健診を済ませられた方
- ▶抽選 平成23年3月末(予定)
- ▶その他 受診した時点で対象となりますの
で、応募の必要はありません。

- ▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・
272・273)

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環と
して、今年結婚50周年を迎
えるご夫婦や、すでに結婚後
50年を経過したご夫婦に、
お祝いの記念品を贈呈しま
す。

該当される方は申請が必要
で、記念品は敬老祝賀式典に
おいて贈呈します。



- ▶受付期間 6月1日(火)
～7月30日(金) ※期間厳守
- ▶対象 昭和35年12月31日以前に結婚され
たご夫婦(婚姻年月日は、挙式の日ま
たは入籍した日どちらでも可) ※昨年
までに記念品を受領されている方を除
く
- ▶申請方法 高齢者福祉課にある指定の申請用紙に
必要事項を記入し、同課へ提出してく
ださい。印鑑、戸籍謄本などは必要あ
りません。なお、代理申請は可能で
すが、電話での申請はできません。

〈敬老祝賀式典〉

- ▶日時 9月11日(土) 午前10時
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶その他 表彰式のほか、アトラクションを
予定。

- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

ご存じですか 国民健康保険税の軽減制度

国民健康保険税では、世帯主、国保被保険者、特
定同一世帯所属者の所得を合算した額が一定の所得
金額以下(33万円以下など)の世帯に対して、税
額を軽減する制度があります。適用するためには、
世帯全員(世帯主、国保被保険者で16歳以上の方、
特定同一世帯所属者)の所得の申告が必要となりま
す。

なお、所得のない方(確定申告などで扶養になっ
ている方を含む)も申告が必要です。未申告の方が
いると軽減制度が適用されませんので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・
272・273)

